

久喜市教育委員会令和5年4月定例会

開催月日 令和5年4月24日（月曜日）
開催場所 鷲宮総合支所3階 庁議室1・2
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時27分

久喜市教育委員会令和5年4月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
- 第 2 前回会議録の承認
- 第 3 教育長報告
- ア 令和5年2月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について
 - イ 令和5年2月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について
 - ウ 久喜市立小・中学校学区等審議会からの答申について
 - エ 令和5・6年度久喜市教育委員会研究委嘱について
 - オ 久喜市教育委員会事務局職員の人事について
 - カ 久喜市教育委員会事務局職員の人事について
 - キ 久喜市教育委員会表彰について
 - ク 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - ケ 久喜市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
 - コ 久喜市共同オンライン分教室の中核校及び室長、副室長の指定について
- 第 4 議事
- 議案第37号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について
 - 議案第38号 久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性（案）について
 - 議案第39号 久喜市英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 第 5 その他
- 次回定例会について
- 配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告
- 会議の公開・非公開 一部非公開（個人情報を含む案件、人事案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫
委員 山 中 大 吾
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆
教育部副部長 斧 田 直 樹
参事兼指導課長 飯 野 純 子
参事兼生涯学習課長 小森谷 修
教育総務課長 甲 田 栄 二
学務課長 関 口 智 彰
学校給食課長 小 林 喜 則
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁
文化財保護課課長補佐兼係長 小 林 純

教育総務課

係長 相 園 浩 一
担当主査 関 口 慎 吾

傍聴者 なし

午後 1時30分

◎開会の宣言

- 教育長（柿沼光夫） 改めまして、皆様、こんにちは。3年以上にわたり大変大きな影響を与えてきました新型コロナウイルス感染症でございますが、感染症法上の位置づけが変わるなど、明るい兆しが見えてきたというように受け止めております。そのような中、市内の幼稚園、小・中学校では多くの子どもたちがマスクを外して入園式、あるいは入学式に出席し、令和5年度がスタートしております。一方、ロシアのウクライナ侵攻による悲惨な状況ははまだ終息の気配さえ見えませんが、そのようなときだからこそ、子どもたちには明るい未来、夢や希望の持てるような教育に努めなければならないというように思っているところでございます。

それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和5年4月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告オ、カ及びクからコ、議案第37号につきましては、人事案件でありますことから、教育長報告キにつきましては個人情報を含む案件でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告オからコ及び議案第37号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- 教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、諸橋委員と山中委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査をお願いいたします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和5年3月22日に開催いたしました令和5年3月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認いただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからコの10件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、久喜市議会令和5年2月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野原隆） それでは、教育長報告ア、久喜市議会令和5年2月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の1ページから16ページまでに教育委員会に関する質問事項とその要旨、質問に対する答弁をそれぞれ掲載してございます。質問者は、全体で25名おり、うち教育委員会に関する質問者は10名でございました。

質問の概要につきましては、多い順から、小・中学校の施設設備や美化活動に関することが2件、コロナ禍における学校行事に関することが2件、学校の校則に関することが2件、市有財産となっているピアノの有効活用に関することが1件、スクールバスに関することが1件、小・中学校のアマチュア無線体験に関することが1件、伝統行事の新型コロナウイルスの影響と今後に関することが1件、コミュニティ・スクールの在り方に関することが1件、学校給食費の無償化に関することが1件、学校給食センターの残菜の堆肥化に関することが1件でございます。

本来であれば、一つ一つの質問内容とそれらに対する答弁内容につきましてご説明を申し上げるべきところではございますが、事前に資料を配付させていただいておりますこと、また時間も限られておりますことから、それぞれの説明につきましては省略させていただきますと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、久喜市議会令和5年2月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野原隆） それでは、教育長報告イ、久喜市議会令和5年2月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の17ページをお開きください。2月定例会議へ上程された議案のうち、教育委員会に關係する議案につきましては、久喜市議会の議案番号第103号、第109号、第116号の合計3件でございます。この議案3件につきましては、令和5年3月20日の議会最終日におきまして、全て原案のとおり可決をいただいたという内容でございます。

また、市長部局の人事案件として、議案第135号 久喜市教育委員会委員の任命についてが上程され、令和5年5月21日以降の次期教育委員として山中委員を引き続き任命することについて、議会の同意をいただいたことをご報告させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、久喜市立小・中学校学区等審議会からの答申についての報告でございます。

報告の内容につきましては、学務課長よりご説明いたします。

学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、教育長報告のウ、久喜市立小・中学校学区等審議会からの答申についてご説明申し上げます。

教育長報告の18ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性についての答申でございます。

同校は、校舎等の老朽化が著しく、教育環境の改善が喫緊の課題となっております。また、隣接する久喜市立久喜北小学校は、将来的に児童数の減少が見込まれているところでございます。こうした状況から、今後の本町小学校の学校統廃合の方向性について、令和4年6月8日付で、久喜市立小・中学校学区等審議会に諮問し、ご審議をいただいております。

ました。その結果、答申の本文の3段落目になりますが、将来的に本町小学校と久喜北小学校の統合が必要となった場合は、新校の位置を現在の本町小学校の位置とすることが望ましいとの答申を、令和5年3月27日付でいただいたところでございます。

また、併せて附帯意見といたしまして、統合の適否については、保護者や地域住民の意見に十分配慮すること、また、統合に当たっては、新校舎の建設を視野に入れ、さらなる教育環境の整備を図ることについて記載されたところでございます。

なお、本件につきましては、今定例会におきまして議案第38号 久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性(案)についてとして議案を提出させていただいております。

報告は以上でございます。

○教育長(柿沼光夫) ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長(柿沼光夫) ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 エ

○教育長(柿沼光夫) 続きまして、エ、令和5・6年度久喜市教育委員会研究委嘱についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長(飯野純子) 令和5・6年度久喜市教育委員会研究委嘱についてでございます。資料19ページを御覧ください。

久喜市教育委員会では、毎年研究委嘱により喫緊の課題について研究を進め、その成果を市内全校に広めております。令和5・6年度は、各研究テーマを基に、菖蒲小学校、東鷲宮小学校、栗橋西小学校、青毛小学校、鷲宮西中学校、江面小学校、桜田小学校の7校に委嘱を行い、4月5日の校長会で教育長から関係学校長に委嘱書を手交させていただきましたことを報告いたします。

菖蒲小学校は、体力向上について、全教育課程を通じて生涯にわたって運動を楽しむ児童の育成を目指し、研究を行います。

東鷲宮小学校は、学力向上について、AI時代を生き抜く思考力・想像的読解力を育成するための授業デザイン、学習活動について研究を行います。

栗橋西小学校は、学びのSTEAM化について、ESDの視点を取り入れた探究的な学びに取り組みます。

青毛小学校は、個別最適な学びについて、ICTツールを効果的に活用し、教科の自由進度学習に取り組みます。

鷲宮西中学校では、学力向上について、生徒の力を最大限生かすICTツールを活用した学習支援法に取り組みます。

江面小学校では、学力向上について、対話や協働を取り入れながら思考を深める授業法

について研究します。

桜田小学校では、人権教育について、子どもたちの多様な可能性を引き出し、Well-beingを高める授業設計に関する研究を行います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） ここ数年、コロナの影響でなかなか見学の場がなかったのですが、今年度についてはどのような方向性を考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 研究発表を各学校実施することになっておりますが、コロナ禍を経て、オンラインも含めてハイブリッド型も考えている学校もございます。ただ、参集型を望んでいる教職員もおりますので、そういった形で検討を深めていきたいと思っております。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、2の東鷲宮小学校と7の桜田小学校について伺います。

初めに、2の東鷲宮小学校の学力向上、AI時代を生き抜く思考力・想像的読解力と資質・能力の育成についてですが、本市はGIGAスクール構想の先進自治体であるということ踏まえて、まず4点ほど伺います。

ChatGPTに代表されます生成AIにつきましては、日々様々な論評が繰り返されております。文部科学省もガイドラインを策定中と聞いております。このChatGPTを市内の小・中学校の教育現場で使用している例はありますか。これが1点目です。

それから、2点目が、教員が自宅で教材作成のために利用している例はありますか。

3点目です。教育委員会内でChatGPTを試験的に使用することで、課題や問題点を検証したことはありますか。

4点目です。現時点における教育委員会の生成AIの取扱いについての考え方をお伺いいたします。

次に、7の桜田小学校人権教育、子どもたちの多様な可能性を引き出し、Well-beingを高める授業設計に関する研究についてです。このWell-beingにつきましては、最近では企業の間でも注目されているようですが、教育現場で取り扱うWell-beingについてどのような考え方をお持ちでしょうか。

もう一つ、Well-beingを高める授業により、人権教育と関連して、児童らにどのような力、考え方を養いたいと考えているのか、お伺いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 1点目の教育現場で利用している例があるかということで

すけれども、現在授業としては使っている例はありません。

2点目の教員が利用している例があるかということですが、こちらについては試しということで各個人として使っている方がいるというのは聞いております。

3点目の教育委員会内での試験的な利用、検証についてですが、これも指導主事として研究の一環として活用していることもありますが、まだそれを授業に反映するという形では取られておりません。

4点目の生成AIの取り扱いについての考え方ということですが、現時点でメリットとデメリットがもちろんあることは承知しています。4月6日の報道でありました文部科学省が今後策定する指針等も見ながら、まだ調整中ではありますが、5月中旬に指導主事や教職員向けのAI研修について、ChatGPT等も取り扱って研修会を実施する予定であります。

次にWell-beingについてですが、教育の中では、心、体、社会的なつながりの3つの視点で取り扱っていくことが重要だと考えているところです。特に子どもたちにつけたい力としては、これから学校で研究を重ねていくことにはなりますが、現時点での例として、自分について詳しく知る、他者と仲よく生活をする、困難に直面したときにどうやって乗り越えていくか、自分軸の形成、セルフコントロール力、目標に向かってやり続ける力、などが考えられます。こちらは人権教育とも一致してくるものと考えているところです。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 先ほどChatGPTのほうで教育委員会の内部で試験的にやっているという話があったと思いますが、その中での課題、問題点は今どういったものが浮かんでいるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） ChatGPTについては、教育現場にかぎらず、回答が正しいかどうか、どこの情報をもとに回答が生成されているか、ということは問題視されているところです。そういった中で、批判的に見る力を持って、生成された回答を、それが正しいかどうかを含めて活用していくということが今後必要になってくるのではないかなというのが、現時点での指導主事の感想です。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告オからコ、議案第37号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休 憩

午後 1時46分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

次の教育長報告オにつきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休 憩

午後 1時47分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 オ

○教育長（柿沼光夫） それでは、オ、久喜市教育委員会事務局職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

次の教育長報告カにつきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては、退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時49分 休 憩

午後 1時49分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 カ

○教育長（柿沼光夫） それでは、カ、久喜市教育委員会事務局職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

[非公開案件につき省略]

事務局職員の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休 憩

午後 1時52分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 キ

○教育長（柿沼光夫） それでは、キ、久喜市教育委員会表彰についての報告でございます。
報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

◎教育長報告 ク

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ク、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。
報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

◎教育長報告 ケ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ケ、久喜市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命についての報告でございます。
報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。
指導課長。

[非公開案件につき省略]

◎教育長報告 コ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、コ、久喜市共同オンライン分教室の中核校及び室長、副室長の指定についての報告でございます。
報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。
指導課長。

[非公開案件につき省略]

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第37号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第37号を上程し、これを議題といたします。
議案書の1ページを御覧ください。議案第37号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第37号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命についてにつきましては、提案理由の説明をさせていただきます。
久喜市教育委員会所管の委員等について、別紙のとおり委嘱又は任命することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、各担当課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

これをもちまして会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 2時09分 休 憩

午後 2時09分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第38号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第38号を上程し、これを議題といたします。

議案書の11ページを御覧ください。

議案第38号について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第38号 久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性（案）
についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性（案）について、別紙のとおり決定したい
ので議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、学務課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、議案第38号 久喜市立本町小学校の学校統廃合等の
方向性（案）について、ご説明を申し上げます。

議案書の12ページをお開きいただきたいと存じます。先ほどの教育長報告におきま
してご報告いたしましたとおり、久喜市立小・中学校学区等審議会におきまして、久喜市立
本町小学校の学校統廃合等の方向性についてご審議をいただき、その答申を令和5年3
月27日付でいただいたところでございます。この答申を踏まえまして、久喜市立本町小
学校の学校統廃合等の方向性について、教育委員会として決定していただきたいという
議案でございます。

それでは、本町小学校の学校統廃合等の方向性の案につきましてご説明をいたします。

まず、(1)、新校の位置として、久喜市立本町小学校と久喜市立久喜北小学校の統合が
必要となった場合は、新校の位置を現在の久喜市立本町小学校の位置とするものでござ
います。

次に、(2)、学校の統合等として、学校の統合等の適否の検討については、関係学校の
保護者や地域住民の意見に十分配慮しながら検討するものとしてございます。

次に、(3)、その他として、学校の統合に当たっては、新校舎の建設を視野に入れ、さ
らなる教育環境の整備を図るものとしてございます。

以上が、議案第38号 久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性（案）についての

説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 38 号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、4 点ほど伺います。まず、4 月 1 日現在の本町小学校と久喜北小学校の児童数を教えてください。

2 点目ですが、これまで行った保護者説明会の回数は何回でしょうか。

3 点目です。保護者説明会ではどういった意見が出されているのでしょうか。

最後、4 点目ですが、今後の説明会の予定がありましたら教えてください。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 4 点のご質疑をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、4 月 1 日時点での両校の児童数ということでございます。令和 5 年 4 月 1 日時点という形になりますが、まず本町小学校につきましては、1 年生から 6 年生合わせまして 285 名でございます。それから、久喜北小学校でございますが、同じく 1 年生から 6 年生の合計で 170 名でございます。

それから、2 番目の質疑といたしまして、保護者説明会の回数ということでございます。こちらの内容を諮問させていただいてから、久喜北小学校、本町小学校に意見交換会というような形でお邪魔させていただいて、ご説明、意見を頂戴するというをやっております。本町小学校のほうでは、体育館を会場にいたしまして、12 月に 2 回行ってございます。また、久喜北小学校も同様に 2 回なのですが、こちらは会場等の都合もございまして、オンラインで行わせていただいたところでございます。両校とも 2 回ずつという形でございます。

それから、3 点目です。そのときにどのような意見をいただいたかということでございます。意見交換会でいただいた意見では、統廃合にあたっては教育委員会としては本町小学校の位置がよいのではないかと考えていますということでご説明をしておったところなのですが、その教育委員会の示す方向性に関して、どのような経過でそのような考え方になったのかですとか、あるいは、本町小学校の位置でよろしいでしょうかというアンケート調査について、現時点では実施済みなのですが、意見交換会の時点では今後行う予定ですというご説明をさせていただいたのですが、その実施に当たって、今回の意見交換会に来ていない保護者等にはどのように情報を提供するのですか、といったようなご意見をいただいたところでございます。

4 点目です。今後の説明会ということでございます。本日議案として提出させていただきました方向性をご議決いただけましたらという形にはなるのですが、今度は実際に統合をするに当たって、皆さんのご意見を伺いたいと考えております。今回はあくまでも統合するなら本町小学校の位置で実施するという決定になりますので、ではそれを踏まえて、実際に両校の統合についての皆様の考えを伺わせていただきたいということで、説明会、あるいは意見交換会の実施を考えております。これまでも、授業参観の日などをうま

く設定できれば、その日に実施させていただいておりますので、具体的な日時はこれからですが、学校と調整させていただきながら、説明会、意見交換会等について開催をしたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第 38 号 久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性（案）については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第 39 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 39 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 13 ページを御覧ください。

議案第 39 号について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第 39 号 久喜市英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する告示についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市英語検定受験料補助金交付要綱の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明を申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 変更点は、令和 5 年度英語検定受験料が値下げされたことから、補助金を準会場の 3 級の受験料 4,600 円に合わせて設定したものです。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 39 号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 3 点ほど伺います。値下げされたからということなのではけれども、日本英語検定協会が 2023 年度に学習支援キャンペーンということで、100 円値引きして 4,700 円を 4,600 円としているわけですが、これは来年度このキャンペーンがなくなったら、また元に戻すということなのではのでしょうか。ただ、その場合、この要綱では限度額を設定しているわけですが、実際に支払った額の領収書等を添付することになっていると思うのですが、そうなのであれば金額に合わせて要綱を変える必要があるのかなと疑問として思いました。その点が、まず 1 点です。

2 点目が、昨年度、英語検定 3 級を受験した生徒の割合、それからその合格者の割合は

どの程度であるか教えてください。

3点目が、昨年度、準2級以上を受験した生徒の数が分かりましたら教えてください。

以上3点、お願いします。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 質問について順次お答えさせていただきます。

値下げについては、キャンペーンということでありましたことから、下げないということもあったのですが、金額がはっきりとしているほうがわかりやすいと考え、金額を下げた形で提出させていただいたところです。

2つ目の3級の合格者ですが、昨年度3級の補助金の申請者数が168名です。合格者については、申請を出したかどうかとは結びつかないところでございますので、学校全体の3級の合格者の数しか把握していないところですが、中学校全体の合格者数は265名です。

準2級、2級については、昨年度の準2級の申請者が112名、2級の申請者が28名でございました。合格者については、3月31日現在の中学3年生の合格者が、準2級が160名、2級が10名でございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 申請者が168人で合格者が265人ということで、数が合わないようなのですが、中学校全体で何割程度の生徒が、3年生が英検の3級を受験しているのか、全体でそのうち何割ぐらいが合格しているのか、分かれば教えてください。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 補助金の申請者については把握していますが、その生徒が合格したかどうかは、把握はしていません。また、補助金の申請をせずに受験をしているお子さん、中学校3年生以前から3級を取得しているお子さんもいらっしゃいますので、3級の合格者については申請者の人数より数が増えているところです。申請者の割合としては、全生徒数に対しての27%が申請を出しているところです。

○教育長（柿沼光夫） 補助金の申請ができるのが中学3年生ですが、1年生、2年生で3級を取得する場合もありますので、合格者数の方が多くなります。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） 準2級とか2級は受験料がもっと高いかと思うのですが、申請をすれば最大で3級と同じだけの金額を出してくださるということですのでよろしいのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） おっしゃるとおりでございます。今回、補助金額を4,600円にしましたので、例えば準2級については5,600円かかるわけですがけれども、4,600円の補助となります。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

小野田委員。

- 委員（小野田真弓） 先ほど申請者というふうにおっしゃっていたのですが、3級を受けるのに、私は自己負担でいいですというお子さんは申請しないということなのですね。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 英検の受け方というのが様々ございまして、今各学校で行っていただいているのが準会場という形で、中学校で受験をするようになっています。こちらについては、受験者について学校が把握しやすいところではありますけれども、本会場といって学校を通さずに申込みをしているお子さんもおります。そちらについては、保護者が申込書を提出した段階で初めて受けたということが分かる仕組みになっておりますので、申請者数でしか把握できないところでございます。
- 教育長（柿沼光夫） 山中委員。
- 委員（山中大吾） 話がずれていたら申し訳ないのですが、英検の準会場、市内の中学校で受験したいということで申し込んでも、定員がいっぱいになってしまうと受けられないというのがあると聞いたのですが、その場合、近隣の市町村で受けるという生徒がいらっしゃるということになると思うのですが、この英検を受ける準会場について市内の生徒に限って増やすことというのはできないのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 前は一部の学校のみでしたが、今は全ての中学校が会場になっています。
- 委員（山中大吾） 混むからほかの市町村で受けるということは、しなくても大丈夫ということですね。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） あくまでも各学校で実施しているものではなく、英検という団体が行っているものなので、そちらに合わせての実施というようになってまいります。また、受験日と生徒の都合が合わないであるとか、そういった様々な理由でどうしても準会場で受けられないということも聞いているところはございます。
- 教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。
- よって、議案第39号 久喜市英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する告示については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。
- 以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。
- ◎その他
- 教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和5年5月22日月曜日午前10時から、会場は鷺宮総合支所3階庁議室1・2、ここでございます、で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は5月22日月曜日、時間は午前10時から、会場は鷺宮総合支所3階庁議室1・2とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午後 2時27分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和5年4月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和5年5月22日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 諸 橋 美津子

委 員 山 中 大 吾